

いばら 岡山県井原市 移住と定住のための支援制度

いばらぐらし

検索

井原市の移住情報は交流・定住支援ポータルサイトへ！

空き家バンク制度

市内の貸したい、売りたい空き家に関する情報を提供しています。物件情報は、ポータルサイト「いばらぐらし」をご覧ください。

いばらぐらし

検索

住まい

いばらぐらし住宅新築補助金

市内に住宅を新築する者に対し、住宅新築に要する経費の一部を補助

【対象者】

- ・本市に5年以上定住する意志のある者
- ・H27.4.1～H30.3.31までに住宅新築に係る工事契約し、H31.3.31までに市内に新築、入居する者

【補助金額】

対象経費の1/10

上限を100万円。ただし、市外に事業所を有する建築業者等が施工した場合は、上限50万円。

住まい

いばらぐらし中古住宅活用補助金

空き家バンクに登録のある空き家を購入・賃借して移住する者に対し経費の一部を補助

【交付要件】

- ・井原市に移住する者で、空き家入居日以前3年間、市内に居住していないもの
- ・空き家入居日より購入者は5年以上、賃借者は1年以上当該空き家に引き続き居住するもの
- ・空き家の所有者と購入者又は賃借者が3親等以内の親族でないこと 他

【購入の場合】

空き家の購入に要する費用の1/5以内で、**上限100万円**

【賃借の場合】

月額賃借料の1/2以内で、1か月あたりの限度額を2万円とし、**12か月分（上限24万円）**

住まい

住宅リフォーム補助金

市内建築業者などにより住宅の改修や修繕などを行った場合、経費の一部を補助。

【対象者】

市内に住民登録があること、又は補助対象工事完了までに井原市に住民登録を有することができる人

【対象住宅】

- ・補助対象者が所有し、その住宅に居住していること
- ・補助を受ける年度の1月1日現在、市内に住宅があること

【対象経費】

改修、修繕・模様替え、設備改善などの工事費（市内建築業者などが主たる施工業者（市内事業者の施工割合が50%以上）で、50万円以上）

【補助金額】

対象経費の1/10 上限20万円

住まい

四季が丘団地助成金

四季が丘団地の分譲地を購入・住宅等を建設・建設された住宅等を購入した者に対し助成金を交付

【対象者】

- ・分譲地の所有権を取得してから1年以内に住宅工事に着工し、1年以内に完成させることができる者
- ・販売を目的とした業者が建築した住宅を購入した者

【助成額】

- ・住宅等取得資金利子助成金：借入金（上限3,000万円）に対する利息（上限2%）を3年間（36か月）補給
- ・固定資産税相当額助成金：固定資産税相当額を3年間助成（土地、建物）建物対象は住宅部分のみ
- ・上水道加入負担金助成金：上水道加入負担金相当額（129,600円）を助成
- ・CATV加入等助成金：CATV新設工事等の基本料金（1台）を助成（新設の場合54,000円）
- ・新エネルギーシステム導入助成金：太陽光発電1kw当たり10万円を助成。上限50万円（新築時のみ対象）
- ・引越費用助成金：引越費用として、1区画につき5万円を助成

住まい

こども医療費の無料化

中学校3年生修了時までの保険適用となる医療費の自己負担を無料化

子育て

保育料基準額の低減

保育料について、国が定める基準額から約3割低減

子育て

保育料無償化の拡大

小学校就学前児童のうち、2人目以降の保育料について無償化

子育て

幼稚園保育料無償化の拡大

小学校就学前児童のうち、2人目以降の幼稚園保育料について無償化

子育て

不妊治療助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けられた夫婦に対し、治療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

補助率は1/2以内、20万円/回を限度とし1対象者につき6回まで（120万円限度）通算10年間助成。

出産

不育治療助成事業

不育症と診断された者が受ける治療行為で、保険対象外となる治療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

1回当たり30万円上限で、1対象者につき3回まで助成。

出産

いばら 岡山県井原市 移住と定住のための支援制度

井原市の移住情報は、交流・定住支援ポータルサイト「いばらぐらし」へ！



井原駅前通り賑わい創出事業補助金

起業

井原市の玄関口である井原駅前の賑わい創出や魅力の向上を図るため、井原駅前通り線に店舗等を新規に出店する者を支援します。

【対象者】

井原駅前通り及び井原駅前広場に面する土地に、小売業、宿泊業、飲食サービス業を営む店舗を新たに設置し、3年以上継続して営業する者。ただし、現在営業している店舗の増改築による業務拡大は該当しない。

【対象経費】

土地取得費、店舗新設又は改装に係る設計費及び工事費、店舗と一体的な設備の取得経費（100万円以上の場合に限る）

【補助金額】

対象経費の1/2以内、上限3,000万円。

補助金交付は、1対象者及び1対象店舗につき1回限り

井原市店舗改装補助金

起業

活力と魅力ある店舗による集客及び売り上げの増加を図るため、店舗を改装して商業活動を行う者を支援します。

【対象者】

井原商工会議所又は備中西商工会の会員で、卸売業、小売業、写真業、宿泊業、飲食サービス業、洗濯業、理容業、美容業を営む者で、改装後3年以上継続して営業する者（賃貸も対象）

【対象経費】

店舗改装に係る設計費及び工事費、店舗と一体的な設備の取得経費（100万円以上の場合に限る）

【補助金額】

対象経費の1/2以内、上限100万円。

補助金交付は、一対象店舗につき1回限り

新規就農研修事業

就農

経験や農家への縁故などがない方のために、井原市では岡山県が実施している「新規就農研修事業」に協力し、実際の農業を体験する研修から、研修中の生活や独立後のフォローまでをトータルに支援しています。

【農業体験研修】

優秀な経営を行っている農家へ1か月間滞在し農作業の体験を行う。なお、研修終了後に10万円の研修費が支給される。

【農業実務研修】

農業体験研修を修了した方に対し2年以内の研修を設ける。農業技術や経営技術の習得、地域との信頼関係づくりなどを通し、独立に向けての実践的なトレーニングを行う。なお、研修期間中は月額10～15万円程度の研修費が支給される。

井原市創業支援補助金

起業

市内での創業者を支援し、市内産業の振興、雇用の促進及び定住促進を図る

【対象者】

個人事業者にあつては市内に住所を有する者又は居住を予定している者、法人にあつては所在地がある者で、市内に創業のための事業所を設置し、市税の滞納がない者。ただし、国・県等から創業に関わる補助金の交付を受ける場合は対象外

【対象となる業種】

製造、卸売、小売、写真、宿泊、飲食サービス、洗濯、理容、美容業

【対象経費】

①事業所開設に要する土地及び建物の取得費等、機械装置及び設備の導入に係る費用、車両、工具、備品にかかる経費、その他事業所開設に必要な経費とし、その合計額が50万円以上

②市場調査や販売促進等経営の安定に向けて行う経費

【補助金額】

①対象経費の2分の1以内、上限額は200万円

②対象経費の2分の1以内、上限額は30万円

就農奨励金

就農

新たに市内で農業に従事した者で、次に掲げる条件に該当する者に奨励金5万円を支給する。

- ア. 将来にわたり専業（年間従事日数が概ね250日以上）として農林漁業経営を続けていく意志と条件を有すること。
- イ. 年齢が申請年度初めにおいて、39歳以下であること。
- ウ. 過去に就業奨励金（岡山県就農奨励金を含む。）の支給を受けたことがないこと。
- エ. 井原市内に住所を有していること。

ぶどう栽培短期研修事業

就農

ぶどう栽培で、市内での就農に意欲を持たれる方を対象に、栽培体験研修を行う。

体験期間：5月中旬～10月中旬

（見学のみは年間）

体験日数：1日～5日（原則日帰り）

活動費：無料

（ただし、食事、宿泊、作業服等は自己負担）

いばらぐらしお試し住宅

住まい

井原市への移住検討者に井原市での生活を体験していただくため、お試し住宅を整備。

【概要】

場所：岡山県井原市七日市町215

使用料：1,000円/1日

利用可能期間：1泊2日～13泊14日

設備：自転車備え付け。生活に必要な備品あり。

この他、古民家を改装したお試し住宅も準備中！

制度の詳細は井原市役所ホームページをご覧ください。

岡山県井原市役所 地域創生課

〒715-0014

岡山県井原市七日市町10番地
井原市地場産業振興センター2階

TEL: 0866-62-8850

FAX: 0866-62-8853

E-mail: sousei@city.ibara.lg.jp



2017年8月発行